

追加緊急対策の概要(案)

区 分	酪 農	肉用牛	養 豚	養 鶏
○配合飼料価格安定制度の安定運用	<ul style="list-style-type: none"> ・異常補てんの発動基準の引き下げによる通常補てん基金からの補てんの軽減 ・通常補てん基金に対する長期無利子貸付 ただし、4%の追加補てんを停止 			<u>100億円</u> <u>350億円</u>
○政策価格等の期中改定	<ul style="list-style-type: none"> ・加工原料乳生産者補給金単価の引き上げ <u>5億円</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉の安定価格の引き上げ ・肉用子牛の保証基準価格の引き上げ <u>4億円</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・豚肉の安定価格の引き上げ 	
○経営安定対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道酪農緊急経営強化対策 <u>27億円</u> 自給飼料の生産拡大など緊急に生産性向上に取り組む生産者への支援 ・都道府県酪農緊急経営強化対策 <u>49億円</u> 生産性向上の取組に対し交付金を交付する現行対策を拡充し、新たな取組に対応した交付金単価を上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用子牛資質向上緊急支援対策 <u>41億円</u> 優良な種雄牛精液による人工授精等により、肉用子牛の資質向上を図る生産者への支援 ・肉用牛肥育経営安定対策 <u>20億円</u> 枝肉価格の低下による補てん金の増加に備えた所要額の確保 ・肥育牛生産者収益性低下緊急対策 <u>63億円</u> 物財費割れを補てんするマルキン事業補完対策について、7月以降の飼料価格上昇分への追加措置 ・肥育牛経営等緊急支援特別対策 <u>40億円</u> 肥育期間の短縮など緊急に生産性向上に取り組む生産者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・枝肉価格が下落した場合に備えたセーフティネットを充実 ・肉豚価格差補てん緊急支援特別対策 <u>24億円</u> 一定水準を下回る場合に補てんする肉豚価格差補てん事業について、7月以降の飼料価格上昇分に対応した地域保証価格の引上げ ・養豚経営緊急安定化特別策 <u>15億円</u> 枝肉価格が低落した場合において、配合飼料使用量の低減に資する飼養管理方法の改善に取り組む生産者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶏卵価格安定対策事業における補てん基準価格の引上げ ・事業年度途中の無事戻し
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リース事業の貸付枠の前倒し ・執行予算枠の確保等による草地改良・更新の強化 			
合 計	<u>738億円</u> (配合飼料価格安定制度関係 450億円 + 経営安定対策関係 288億円)			